

【問合せ先】各項目の問合せ先にお問い合わせください。

## ■高齢者インフルエンザ 予防接種助成

対象／①②いずれかに該当する人

- ①町内に住民登録をしている人で、接種日現在、65歳以上の人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や免疫機能に、身体障害者手帳1級程度の障害がある人

助成期間／10月1日(土)～12月30日(金)

接種場所／県内指定医療機関

※指定医療機関でない場合は助成を受けることができません。予約が必要な場合もあります。詳しくは接種を希望する医療機関へお問い合わせください

持参物／住所・年齢が確認できるもの  
(健康保険証など)

接種の助成回／1回のみ

接種料金／1400円

※医療機関の窓口でお支払いください

接種料金の免除／下記対象者は必要書類を医療機関の受付に提示すると接種料金が免除(無料)されます。

接種料金免除対象者	必要書類
生活保護世帯	診療依頼書
住民税非課税世帯	非課税世帯証明書

※対象者が属する世帯全員が該当する場合のみ

※非課税世帯証明書は、桂川町役場税務課で無料で発行します。「身分証明書」「印鑑」、代理人の場合は「委任状」が必要です

※免除の書類を持参せずに自費で接種した場合、町からの払い戻しはできませんのでご注意ください

非課税世帯証明書に関する問合せ先／税務課 税務係

☎65・1076

予防接種に関する問合せ先／健康福祉課 健康推進係

☎65・0001

**インフルエンザ**とは、インフルエンザウイルスに感染することにより起こる病気です。

普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などと合併し、より重症化するのが特徴です。

流行すると特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者の死亡率が高くなる点でも普通の風邪とは異なります。

流行前に予防接種を受けて、インフルエンザを予防しましょう。

## ■小児のB型肝炎ワクチンが定期接種になります

平成28年10月1日より、小児のB型肝炎ワクチンが定期接種となります。

対象／平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満の乳児

※母子感染予防のために抗HBs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受けている場合は、定期接種の対象外

接種場所／福岡県内の受託医療機関

※予約が必要な場合もありますので、各医療機関へお問い合わせください

接種回数／3回

接種間隔／すべての接種に約半年かかります

- 2回目の接種は1回目の接種から27日以上あける
- 3回目の接種は1回目の接種から139日以上あける
- 3回目の接種は2回目の接種から6日以上あける

経過措置／平成28年4月1日以降に生まれた乳児が平成28年10月1日より前に自己負担でB型肝炎ワクチンを接種していれば、すでにB型肝炎ワクチンの定期接種を受けたものとみなされます。残りの回数分を定期接種として接種してください

問合せ先／健康福祉課 健康推進係(総合福祉センター「ひまわりの里」) ☎65・0001